

第2章

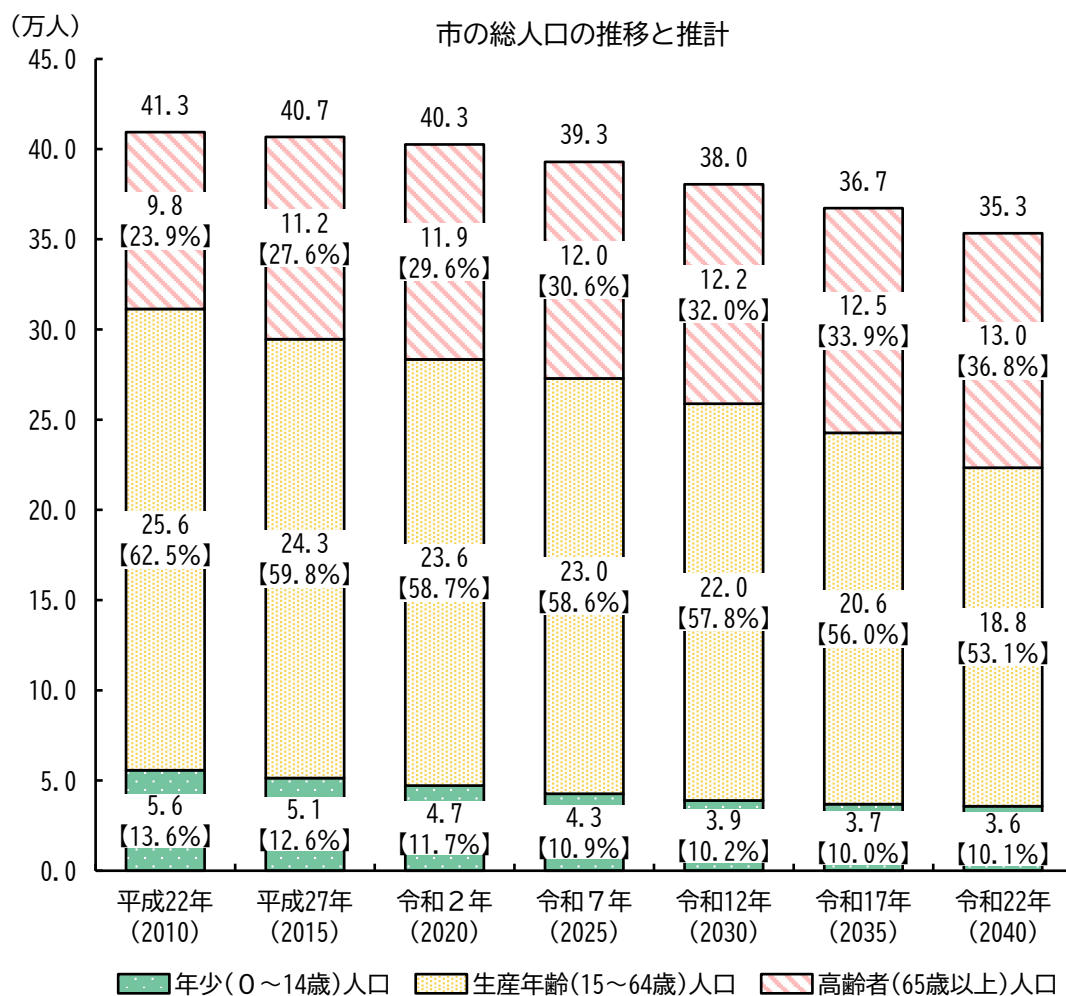
岐阜市の地域福祉を取り巻く 現状と課題

1 統計からみる状況

(1) 人口の推移と推計

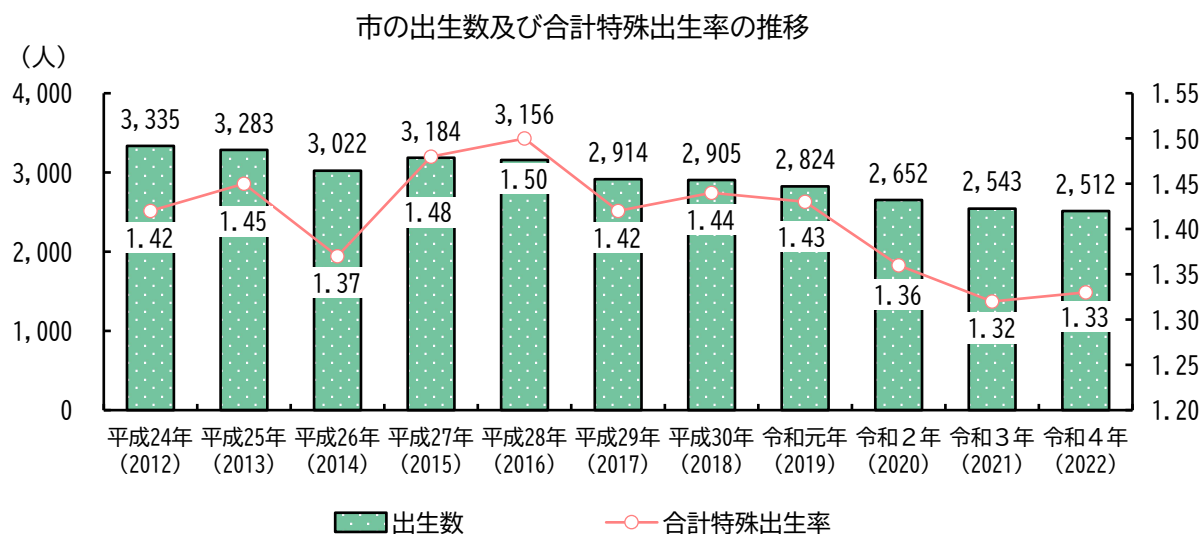
市における令和22年の総人口は、令和2年と比較して5.0万人減の35.3万人になると推計されています。

また、同年比較で、0歳から14歳以下の年少人口率は11.7%（令和2年）から10.1%（令和22年）と低下する一方、65歳以上の高齢者人口の増加により高齢化率は29.6%（令和2年）から36.8%（令和22年）に上昇し、今後、少子高齢化がさらに加速する見込みです。



※平成22(2010)年の総人口は年齢不詳を含むため、割合は年齢不詳を除いて算出
資料：国勢調査(令和7(2025)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口(令和5年推計)」(令和5年12月))

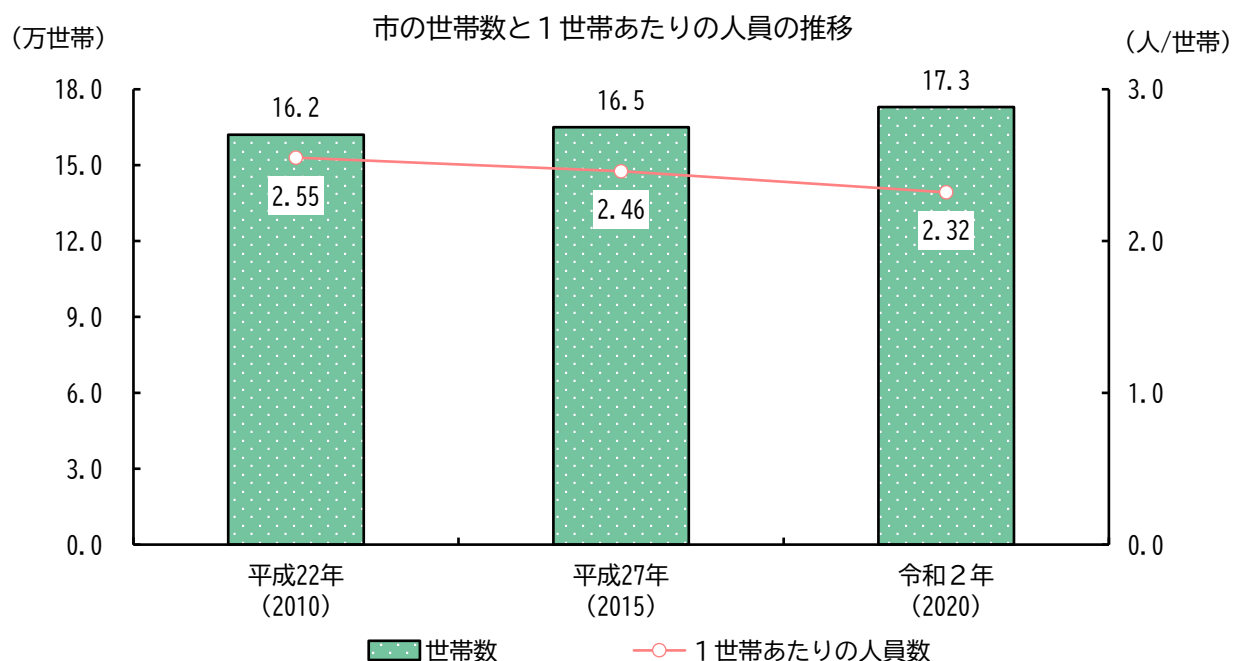
出生数は、年々減少傾向にあり、平成29年に初めて3千人を下回りました。令和4年には2,512人に減少しています。これに連動して、合計特殊出生率*も低下しています。



*15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に出産すると見込まれる子どもの数に相当
資料：岐阜市衛生年報

(2) 世帯数及び平均世帯人員の推移

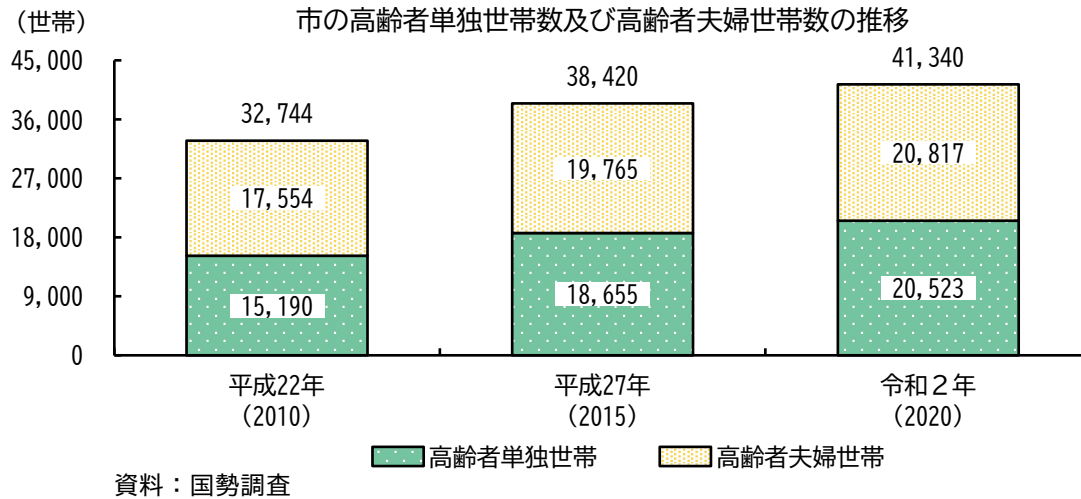
人口が減少していく一方で、世帯数は増加しており、1世帯あたりの人員は減少しています。



資料：国勢調査

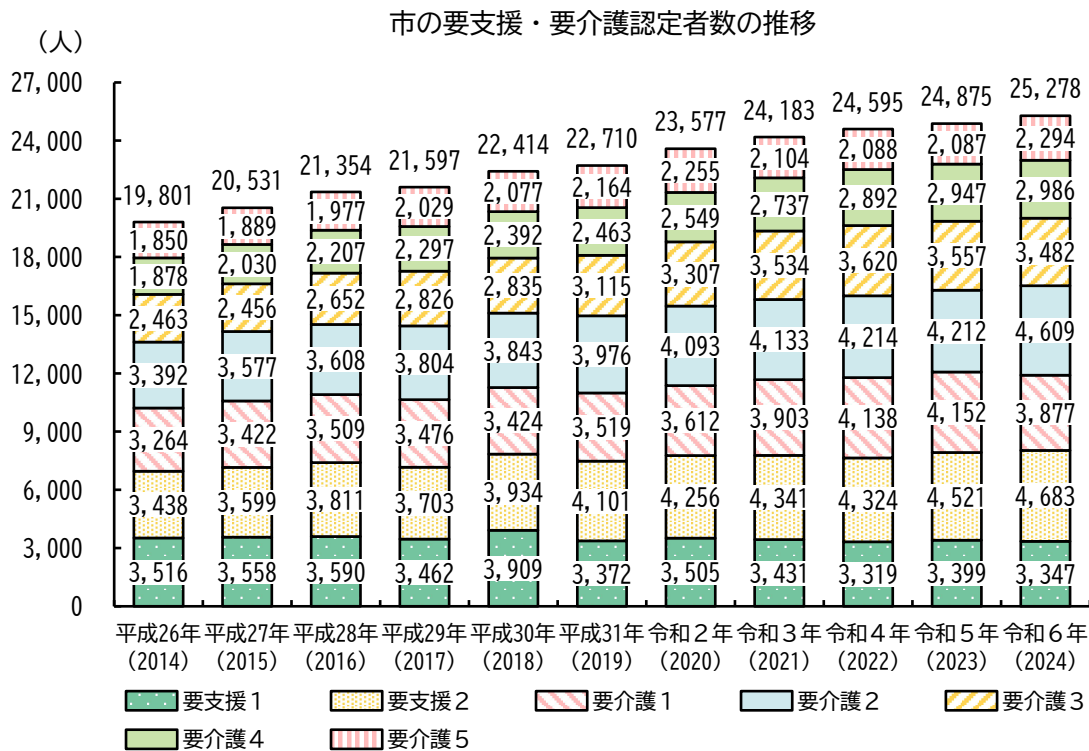
(3) 高齢者の状況

高齢者単独世帯は、平成22年から令和2年までの10年間で約1.4倍に増加しており、高齢者夫婦世帯は、約3,000世帯増加しています。



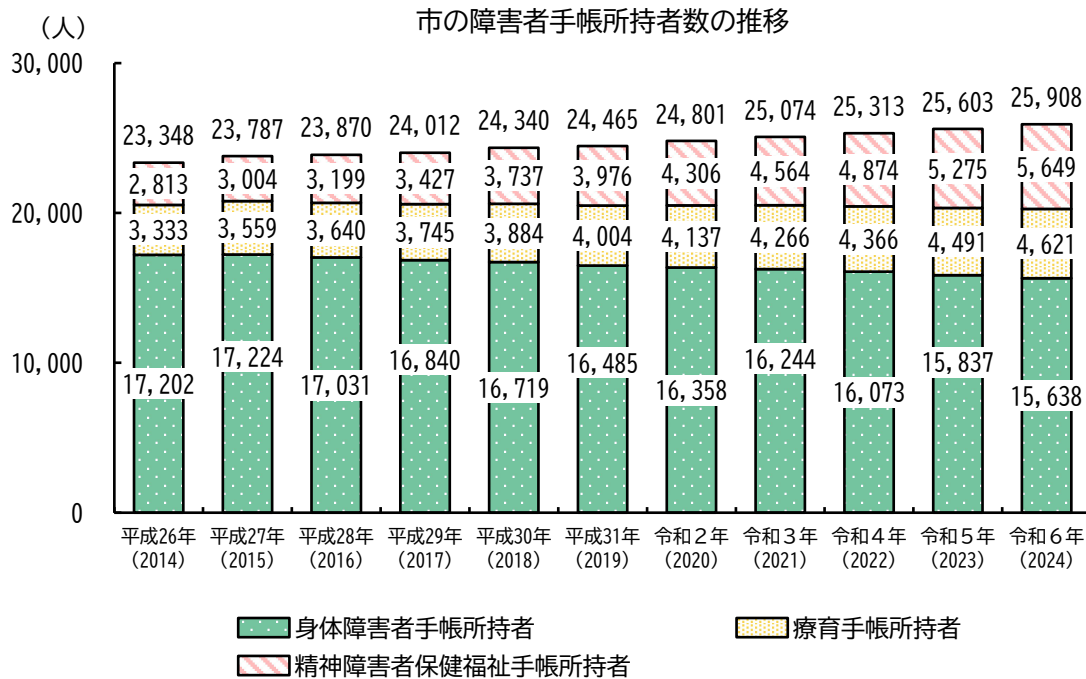
(4) 要支援者及び要介護者の状況

要支援・要介護認定者数は、年々増加しています。平成26年から令和6年までの10年間で、約1.3倍に増加しています。



(5) 障がいのある人の状況

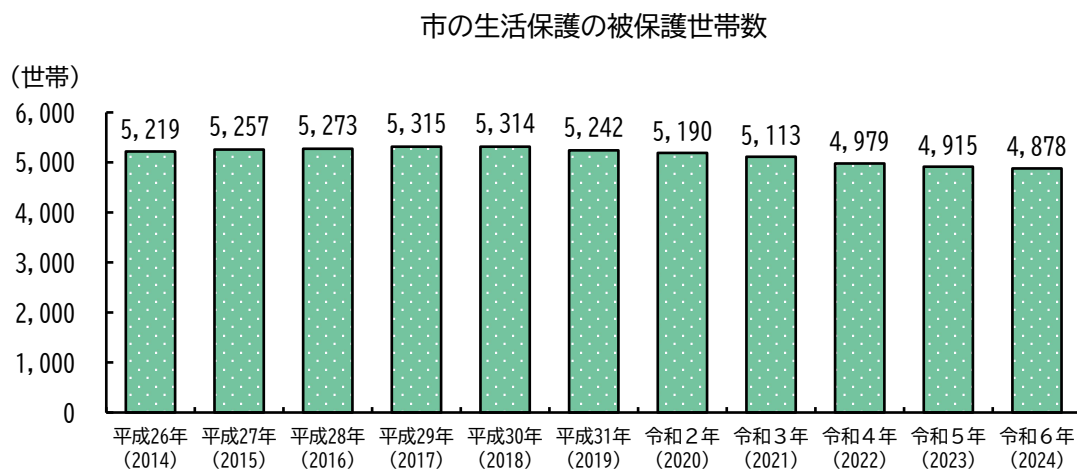
障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）所持者数は、年々増加しています。特に精神障害者保健福祉手帳所持者数は、平成26年から令和6年までの10年間で、約2.0倍に増加しています。



資料：障がい福祉課、地域保健課（各年3月末現在）

(6) 生活保護の状況

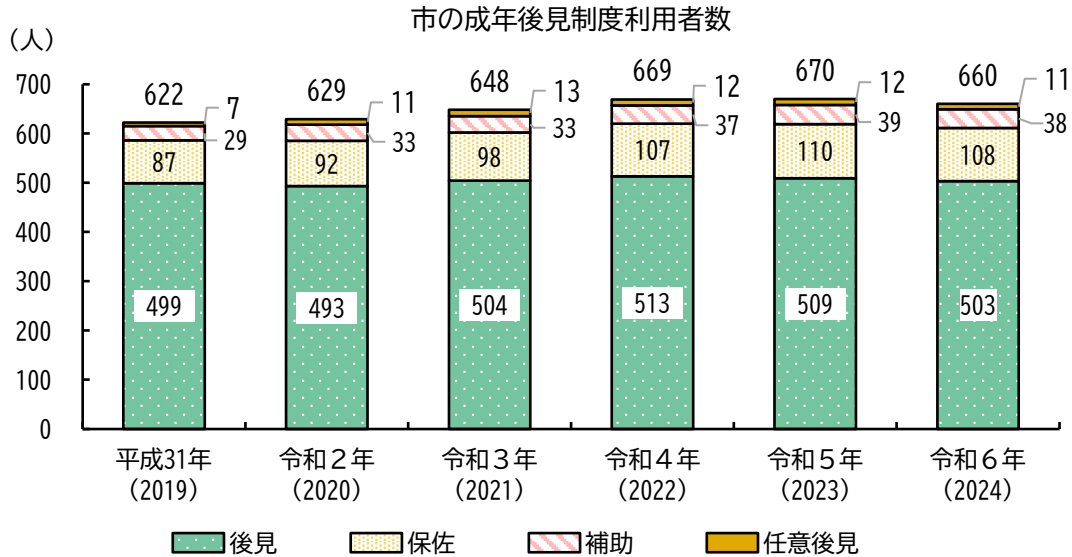
生活保護の被保護世帯数は、ほぼ横ばいで推移してきましたが、近年は微減しています。



資料：生活福祉一課・二課（各年3月末現在）

(7) 成年後見制度の利用状況

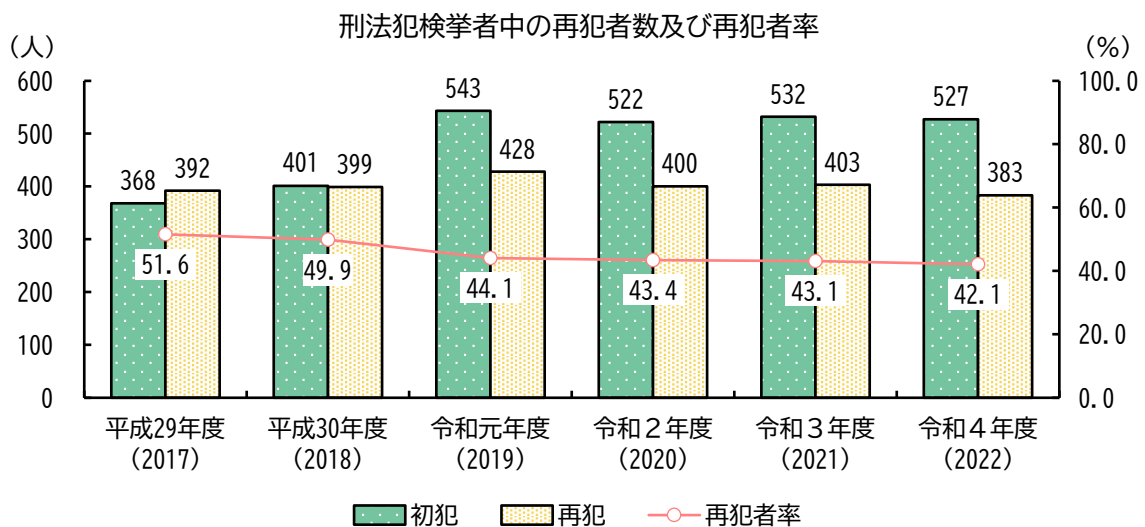
成年後見制度の利用者数は、年間700人弱で推移しており、一定数の利用が続いています。



資料：高齢福祉課（各年1月末現在、岐阜家庭裁判所からの提供資料を元に作成）

(8) 再犯者の状況

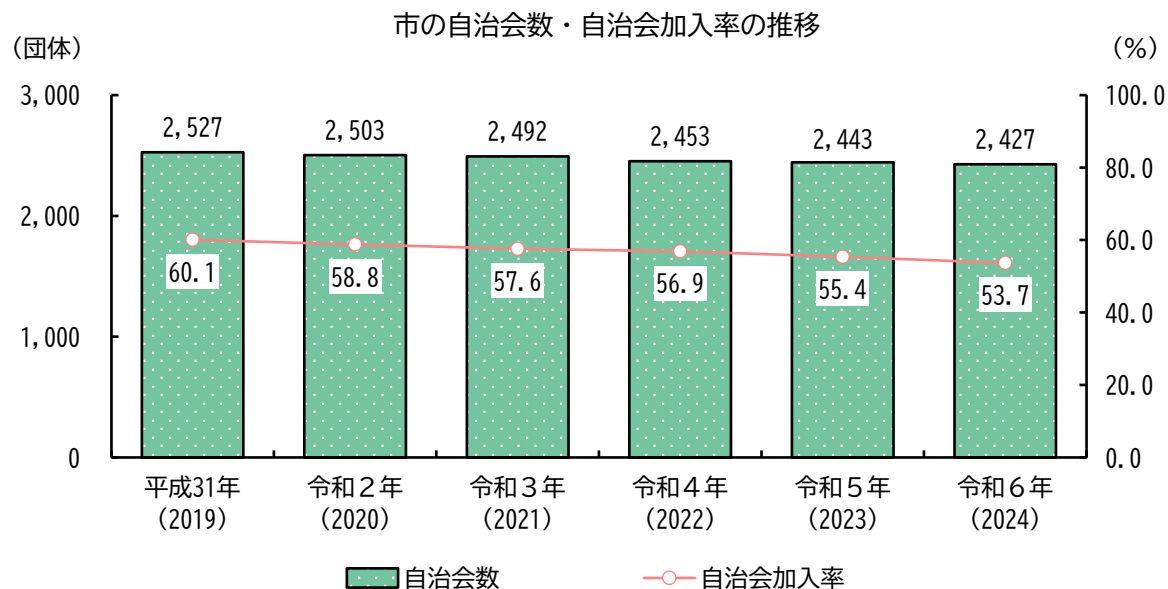
刑法犯検挙者中の再犯者数は、400人前後で推移しており、令和4年度は383人となっています。近年、再犯者率（刑法犯検挙者（初犯＋再犯）に占める再犯者の割合）は、減少傾向にあります。



※岐阜北署、岐阜中署、岐阜南署及び岐阜羽島警察署における検挙人数の合計
資料：福祉政策課（名古屋矯正管区からの提供資料を元に作成）

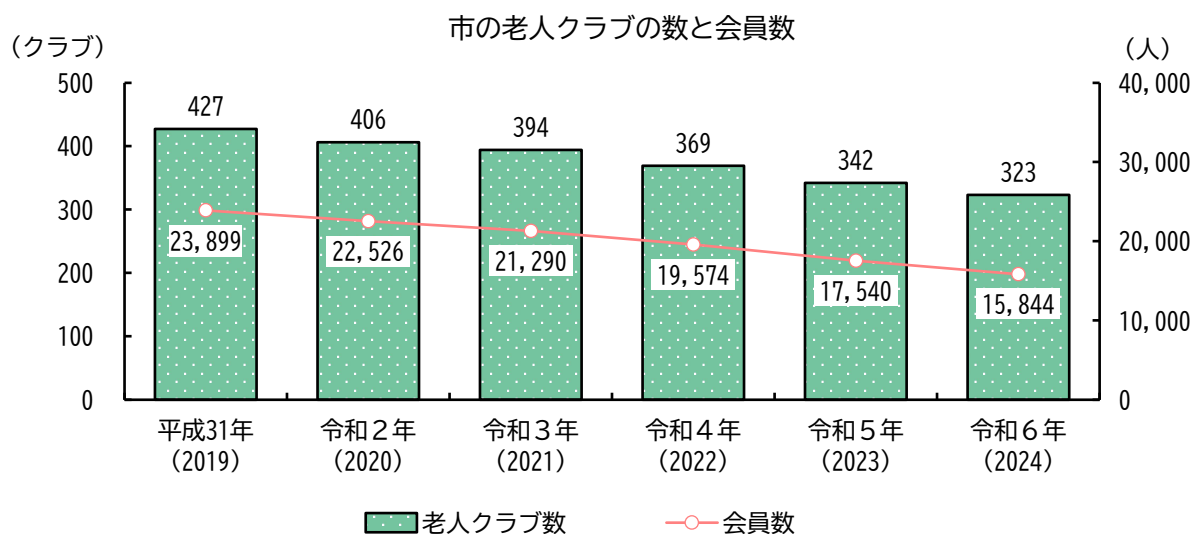
(9) 地域活動等の状況

自治会数・自治会加入率は、減少傾向にあり、平成31年から令和6年までの5年間で自治会数が100団体の減少、自治会加入率が6.4ポイントの低下となっています。



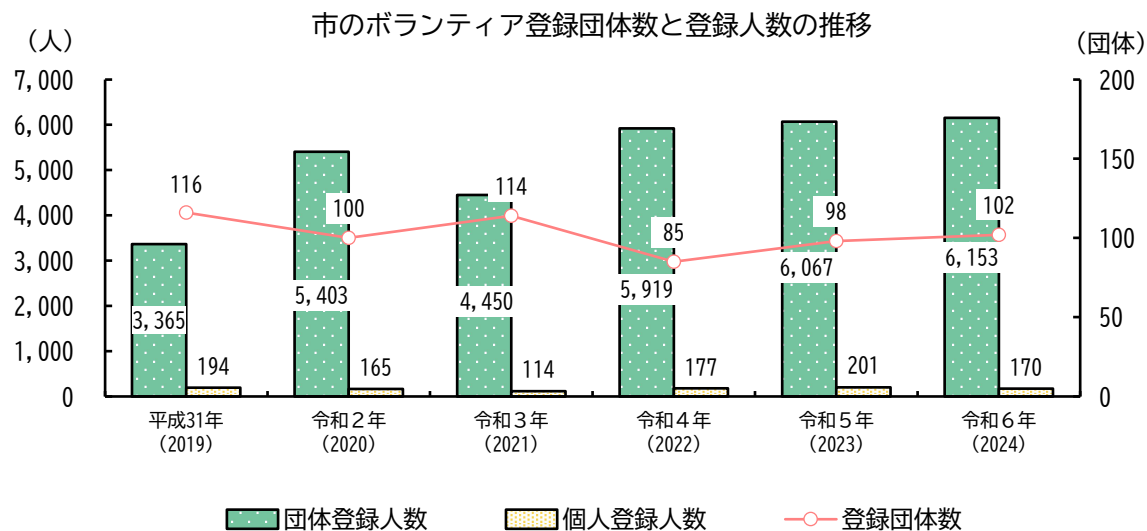
資料：市民活動交流センター（各年4月1日現在）

老人クラブ数・会員数ともに年々減少しており、平成31年から令和6年までの5年間で老人クラブ数が104クラブ、会員数が8,055人減少しています。



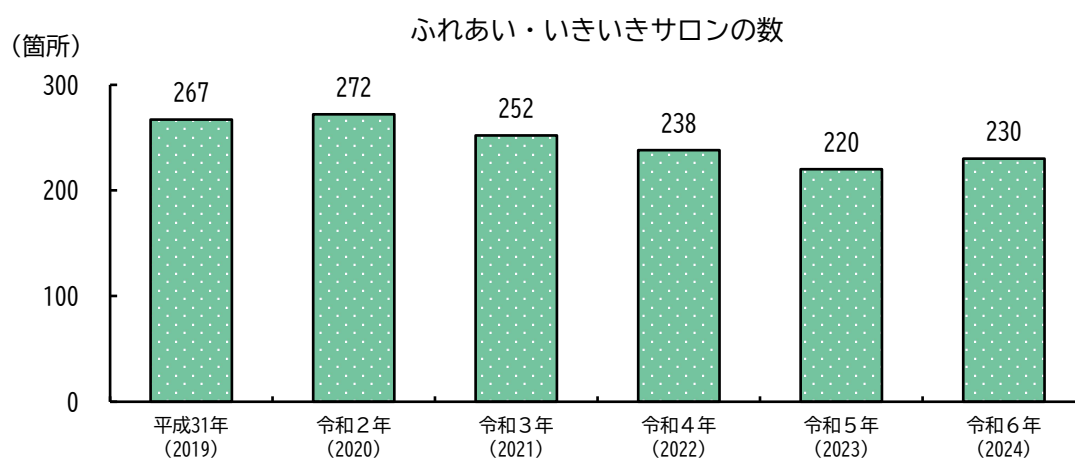
資料：高齢福祉課（各年3月末現在）

ボランティア団体登録人数は、令和3年以降増加傾向にある一方で、登録団体数は、ほぼ横ばいで推移しており、個人登録人数は増減を繰り返しています。令和6年で団体登録人数が6,153人、登録団体数が102団体、個人登録人数が170人となっています。



資料：男女共生・生涯学習推進課、市民活動交流センター（各年3月末現在）

ふれあい・いきいきサロンの数は、平成31年以降減少傾向にありましたが、令和6年は増加し、230箇所となっています。



資料：岐阜市社会福祉協議会（各年3月末現在）

2 市民ニーズの把握

(1) 市民・事業所等アンケート調査

【調査概要】

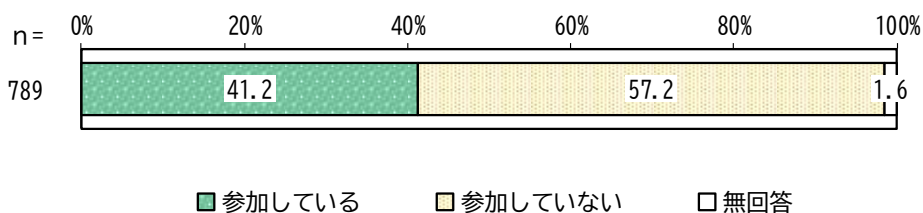
本調査は、市民や福祉関係事業所等の福祉に対する意識や地域活動への参加状況・意向等を把握し、本計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

	市民アンケート	事業所アンケート	社協支部アンケート
調査期間	令和5年7月18日～8月8日		
調査地域	岐阜市全域		
調査対象	18歳以上の市民 2,000人	市内の福祉サービス事業所 (民間事業者、NPO法人含む) 400事業所	岐阜市社会福祉協議会 各支部長・主事 98人
調査方法	郵送配布、郵送・Web回答		郵送配布・回収
有効回答数 (有効回答率)	789 (39.5%)	266 (66.5%)	98 (100.0%)

【市民アンケート調査結果】（主なものを抜粋）

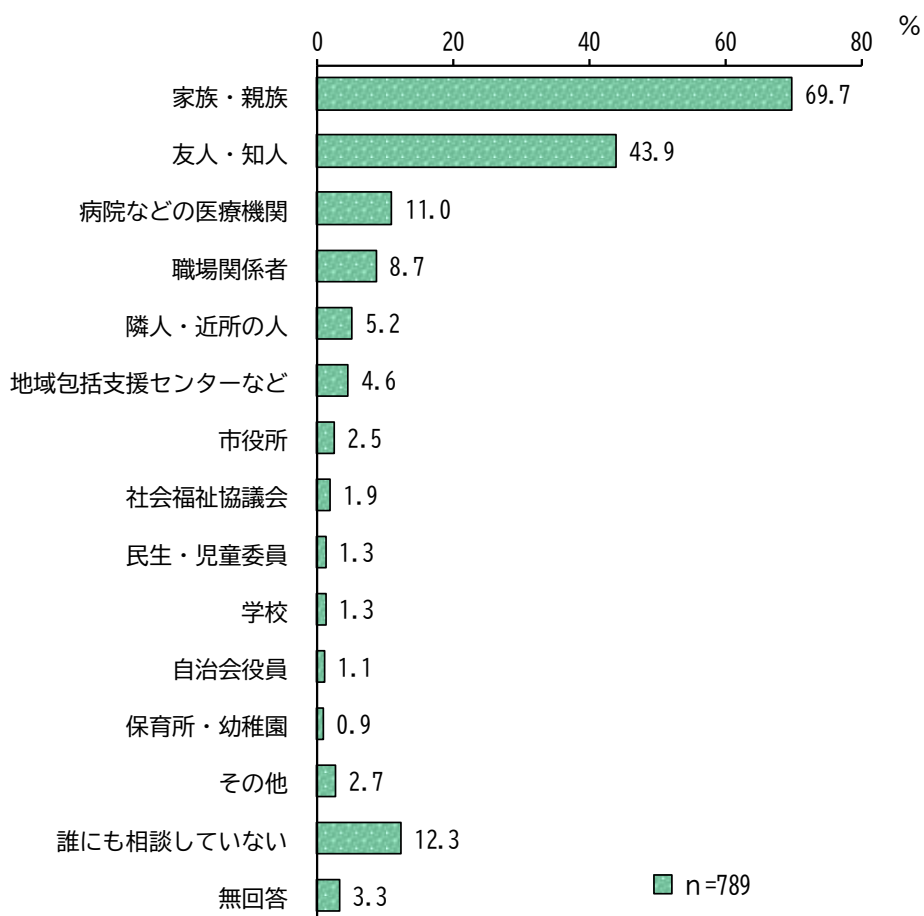
① 地域活動の参加有無（単一回答）

自治会などの地域活動や行事、ボランティア活動に参加しているかについては、57.2%が「参加していない」と回答しています。



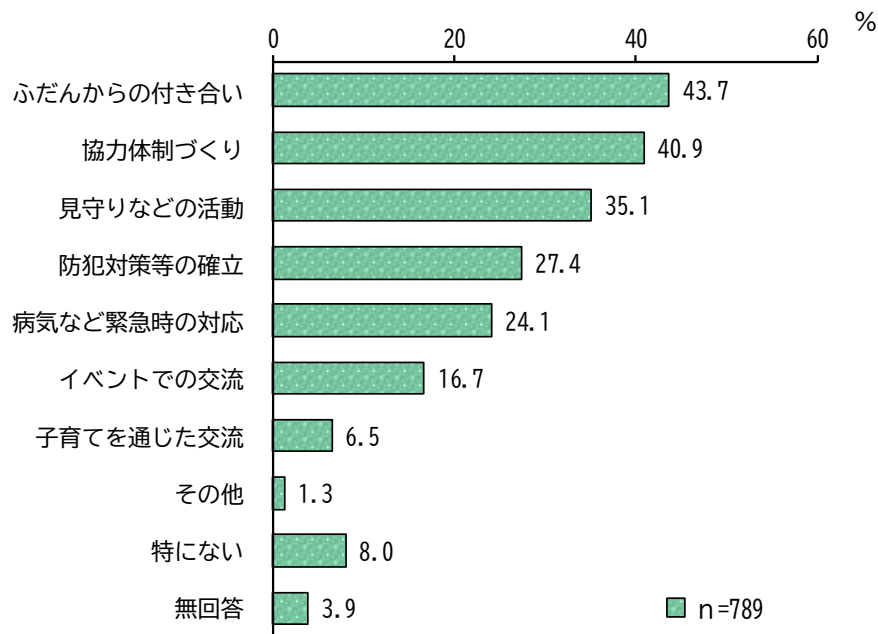
② 悩みや不安の相談先（複数回答）

悩みや不安などがある時、誰（どこ）に相談しているかは、「家族・親族」が69.7%と最も高くなっています。次いで、「友人・知人」43.9%、「誰にも相談していない」12.3%となっています。



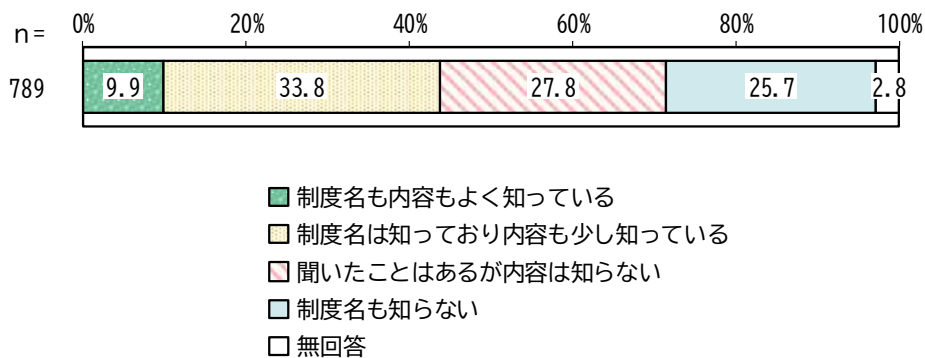
③ 地域として注力していくべきこと（3つまで回答）

助け合い、支え合いのまちづくりのために、今後、地域として、力を入れていくべきことは、「ふだんからの付き合い」が43.7%と最も高く、次いで、「協力体制づくり」40.9%、「見守りなどの活動」35.1%となっています。



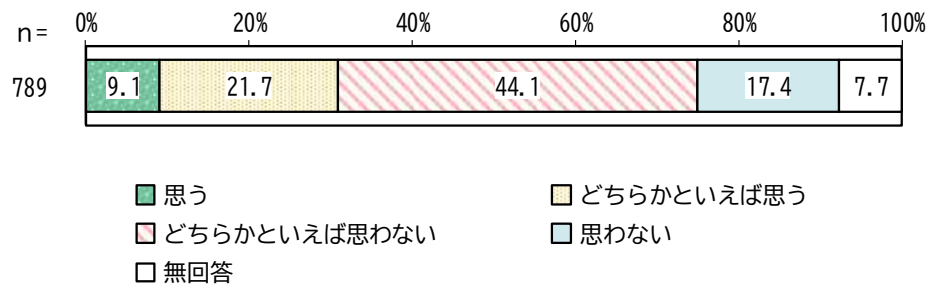
④ 成年後見制度を知っているか（単一回答）

成年後見制度に関する認知度について、「制度名も内容もよく知っている」は約1割の一方で、「聞いたことはあるが内容は知らない」が27.8%、「制度名も知らない」が25.7%であり、5割超は知らない状況です。



⑤ 犯罪や非行をした人の立ち直りに協力したいと思うか（単一回答）

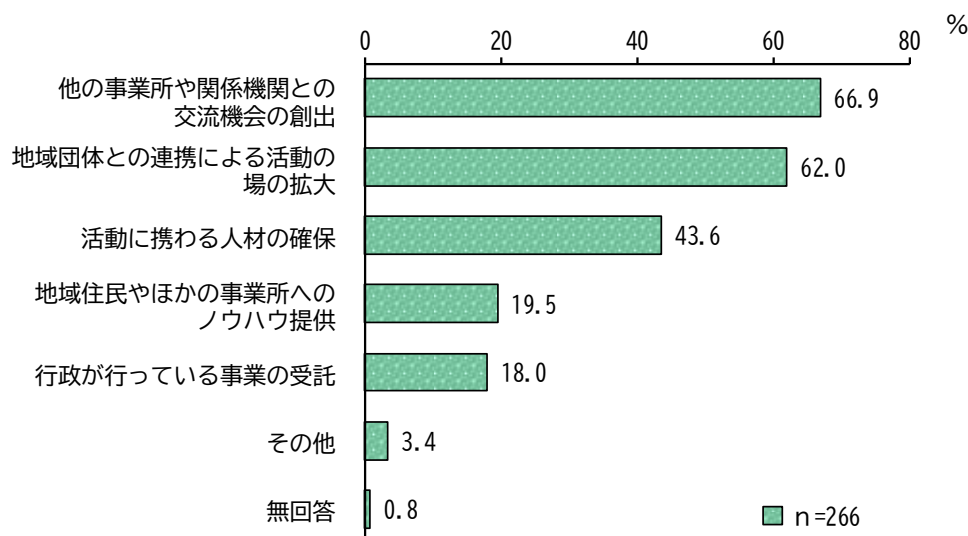
犯罪や非行をした人の立ち直りに協力したいと思うかについて、「思わない」が17.4%、「どちらかといえば思わない」が44.1%で、約6割が否定的な状況となっています。



【事業所アンケート調査結果】（主なものを抜粋）

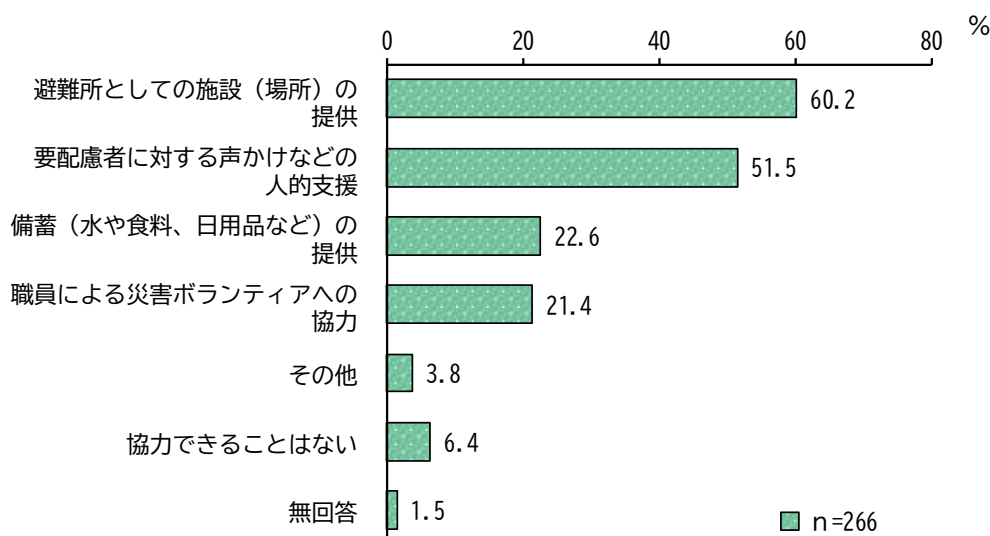
① 地域活動の活性化に必要な事業所の取組（3つまで回答）

地域活動の活性化に必要な取組については、「他の事業所や関係機関との交流機会の創出」が66.9%、「地域団体との連携による活動の場の拡大」が62.0%で、それ以外では、「活動に携わる人材の確保」が43.6%となっています。



② 事業所が災害時に協力できる内容（複数回答）

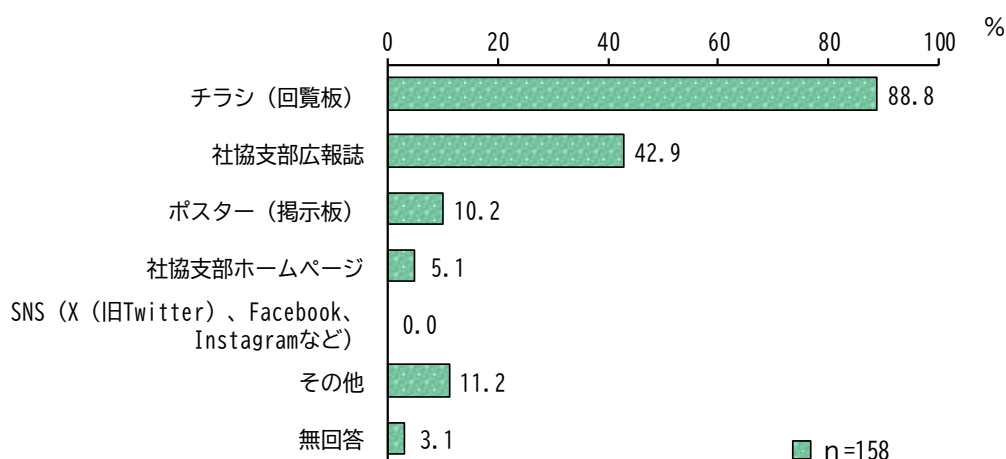
災害時の協力内容については、「避難所としての施設（場所）の提供」60.2%と「要配慮者に対する声かけなどの人的支援」51.5%に回答が集中し、「備蓄（水や食料、日用品など）の提供」や「職員による災害ボランティアへの協力」は、2割ほどとなっています。



【社協支部アンケート調査結果】（主なものを抜粋）

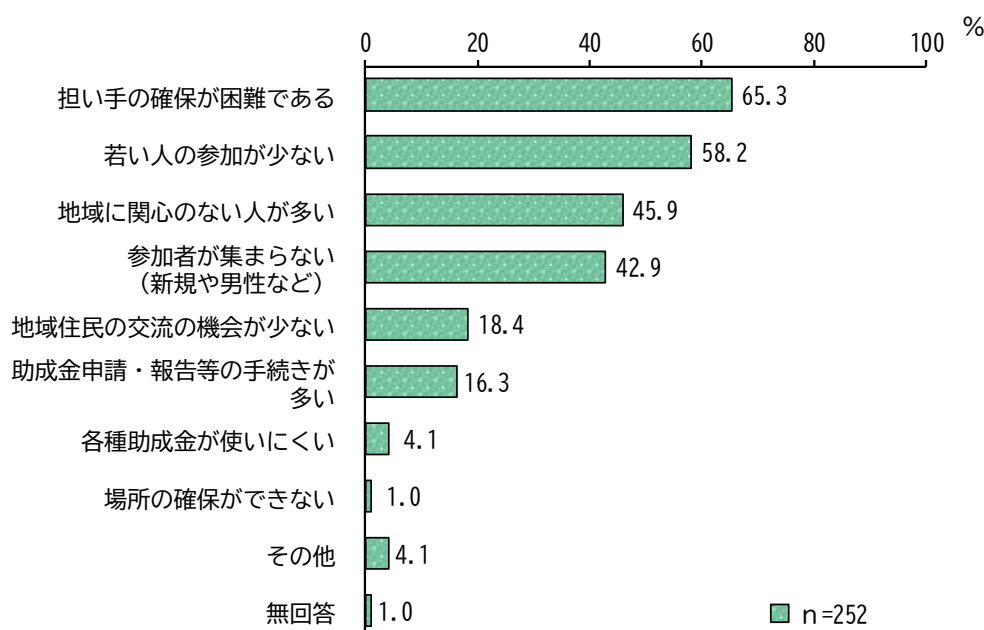
① 福祉に関する情報の提供方法（複数回答）

地域住民への福祉に関する情報提供の方法は、「チラシ（回覧板）」が88.8%と最も高く、次いで「社協支部広報誌」が42.9%、「その他」が11.2%となっています。



② 今後、支部活動を実施する際の課題（複数回答）

支部活動を実施する際の課題について、「担い手の確保が困難である」が65.3%、次いで「若い人の参加が少ない」が58.2%、「地域に関心のない人が多い」が45.9%、「参加者が集まらない（新規や男性など）」42.9%と担い手や参加者に関する課題が多くを占めています。



(2) 団体ヒアリング

【調査概要】

本調査は、福祉に係る団体等が活動する上での課題や意見・要望等を把握し、本計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

実施期間	令和5年8月中旬～10月中旬
------	----------------

調査団体

分野	団体等名称	分野	団体等名称
高齢	岐阜市地域包括支援センター中央北	障がい	岐阜市基幹相談支援サテライト クロス
	岐阜市地域包括支援センター中央西		岐阜市基幹相談支援サテライト うかい
	岐阜市地域包括支援センター白梅華		岐阜市基幹相談支援サテライト ふなぶせ
	岐阜市地域包括支援センター島城西		岐阜市基幹相談支援サテライト ふなぶせ南
	岐阜市地域包括支援センター清流		一般財団法人岐阜市身体障害者福祉協会
	岐阜市地域包括支援センター西部		岐阜地区知的障がい者育成会
	岐阜市地域包括支援センター岐北		岐阜市あけぼの会
	岐阜市地域包括支援センター長良	子ども	岐阜キッズな（絆）支援室
	岐阜市地域包括支援センター北部	生活困窮	岐阜市生活・就労サポートセンター
	岐阜市地域包括支援センター岩野田	地域	岐阜市民生委員・児童委員協議会
	岐阜市地域包括支援センター北東部	多分野	特定非営利活動法人仕事工房ポポロ
	岐阜市地域包括支援センター三里本荘		特定非営利活動法人コミュニティサポートスクエア
	岐阜市地域包括支援センター精華		岐阜市社会福祉法人連絡会
	岐阜市地域包括支援センター境川	成年後見	岐阜県弁護士会
	岐阜市地域包括支援センター南部		成年後見センター・リーガルサポート 岐阜県支部
	岐阜市地域包括支援センター厚見		一般社団法人岐阜県社会福祉士会
	岐阜市地域包括支援センター長森南		社会福祉法人岐阜市社会福祉協議会
	岐阜市地域包括支援センター長森	再犯防止	岐阜山県保護区保護司会
	岐阜市地域包括支援センター東部		岐阜保護観察所
	岐阜市中ブロック機能強化型地域包括支援センター		更生保護法人岐阜県更生保護事業協会
	岐阜市北ブロック機能強化型地域包括支援センター		岐阜市更生保護女性会
	岐阜市南ブロック機能強化型地域包括支援センター		

【団体ヒアリングからみえてきた課題のまとめ】（抜粋）

○主な課題		●対応案
【高齢】 ○精神障がい疑いがあるが支援機関にうまく繋げない ○タイムリーな情報共有が難しい	→	●支援機関や専門機関との一層の連携が必要
【障がい】 ○地域と交流することに難しさを感じる ○精神障がい者に対する差別が残っていると感じる ○親亡き後は誰の世話になるのかといった相談がある ○希望する地域における住まいの確保が難しい ○公共交通機関の利用が困難 ○特別支援学校に通う障がいのある子と地域が交流する機会が少ない	→	●地域との交流や、身体・知的障害者相談員や民生委員、福祉委員などと横のつながりをつくる必要がある ●身元保証の制度を充実させる必要がある ●通院・通学の移動手段の支援 ●障がい福祉に関する教育を幼児期から実施 ●インクルーシブ教育を通じた意識の醸成
【子ども】 ○世帯が貧困に陥ることにより、低学力、低栄養、社会体験不足などの困難ケースが生じている	→	●学習支援活動や食料提供など多方面への継続支援
【生活困窮】 ○一時的な保護施設の設置や、食料支援物資などを保管する場所の確保が難しい ○保証人を必要としない緊急貸付制度が求められる	→	●関係機関によるチーム体制の支援
【地域】 ○民生委員・児童委員に対し、個人情報の共有ができていない ○民生委員・児童委員のなり手が不足している	→	●個人情報保護制度に照らして、可能な範囲で情報共有を進めていく必要がある ●民生委員活動を地域に広める等の積極的な啓発及び原因を丁寧に解明・分析して対応が必要
【多分野】 ○どの分野にも共通して居場所づくりが必要である ○NPO法人が事業を継続するための人や資金を工面するに苦労している	→	●誰もを取り残されないよう寄り添った支援ができる居場所を設置 ●事業継続できるよう金銭的な支援などの実施
【成年後見】 ○成年後見制度の利用促進が望まれる	→	●「成年後見制度利用支援事業後見人等報酬補助金」の利用要件の柔軟な見直し
【再犯防止】 ○保護司の高齢化が進んでおり、担い手が不足している ○再犯防止について、地域住民の理解を得る機会が減っている	→	●市職員や教職員の退職者など、将来の保護司候補者への情報提供が必要 ●保護司や保護司会の紹介記事など広報誌への掲載が必要

(3) 市民ワークショップ

【概要】

本市の地域福祉を取り巻く現状・課題やその解決策などについて、地域住民の方々と一緒に考え、意見交換をする機会とし、本計画の基礎資料を策定するため実施しました。

回	実施日	内容・テーマ	参加人数
第1回	令和5年10月13日（金）	講演：「地域福祉」ってなんだろう	27人
第2回	令和5年10月19日（木）	グループワーク：地域課題の洗い出し （課題・要因・理由の観点から）	27人
第3回	令和5年10月25日（水）	グループワーク：「地域福祉」の解決には？	24人

ワークショップの様子



第1回の講演にて「地域福祉」のイメージを膨らませた後、グループワークを行いました。
年齢も立場も異なる参加者が(6つの)グループに分かれ、地域における身近な課題の洗い出し、
地域課題の解決に向けたアイデアなどを話し合いまとめていきました。
最後に発表を行い、参加者全員でアイデアを共有しました。

【ワークショップの結果】

支援者（担い手）の不在について

【課題】給料や待遇面が悪く成り手がいない、支援者の高齢化、行政のサポート不足 など

【解決方法】支援者のメリットを周知することや、福祉をテーマとしたワークショップを定期開催する など

日常生活（困りごとの解決）について

【課題】介護者がいない、隣近所で支え合える仕組みが不十分、どこに頼めばいいかわからない など

【解決方法】ショートステイやシェアハウスの活用、ちょっとした助け合い活動の推進、助けてくれる人の一覧表の作成 など

自治会のあり方について

【課題】自治会活動の見直しが必要、若い世代や女性の参加が少ない、活動の情報が不十分、負担感が大きい など

【解決方法】興味を引く行事を企画、広報活動の強化、勤務先の理解や休暇制度等の支援、支援コーディネーターの育成 など

つながりの大切さについて

【課題】施設の人手不足、地域と人との関わる機会の減少、相談できる場所を知らない など

【解決方法】多様な方が気軽に働くことができる仕組みづくり（プラットフォームの整備）、近隣住民の理解啓発 など

介護・看護について

【課題】行政・サービス事業所・ケアマネジャー等の連携不足、行政が実情をわかっていない、寄り添ってくれる人がいない、差別意識がある、悩み等を共有する場がない など

【解決方法】当事者同士が交流する場を作る、見守りの目を増やす、困っている人に声をかける、ケアマネジャーとの連携強化、気軽に助けてと言える環境を作る など

孤独・孤立について

【課題】隣人を気にかけることが大切だと考える認識が不足、地域の関わりが少ない、助けを求める人への周囲の理解が不十分、気軽に誰でも集える場が不足 など

【解決方法】訪問相談や出張相談会を積極的に実施、地域のために活動できる人の発掘・育成、自治会の活性化、民間の福祉施設を地域の交流の場とする など

3 課題の整理

各種統計やアンケート調査結果等を踏まえて、必要な取組や主な地域福祉課題を、次のとおり整理しました。

(1) 地域福祉の意識の醸成

困ったときに相談し合う、助け合う意識や地域に対する関心の低下がみられ、市民アンケートにおいても4割を超える市民が、助け合い、支え合いのまちづくりのために「住民同士のふだんからの付き合い」が必要だと感じています。

一人ひとりが地域に関心を持ち、「お互いさま」のこころを育むことで、人と人とのつながりを深くし、互いに支え合うまちづくりを進める必要があります。

(2) 担い手づくり

地域で活動する団体や地域住民が主体的につながり、一人ひとりがまちづくりの推進に向けて活動するために、地域活動の裾野を広げ、幅広い世代が活動の担い手となるよう、若い世代を含めた一人ひとりに対して地域参加を促す動機づけが必要です。

(3) 情報提供

福祉に関する情報の取得状況については、市民の約4割が「得られていない」と感じています。また、情報媒体については、若い世代を中心にSNSによる情報発信が求められている一方で、社協支部の情報発信は、紙媒体による情報提供が主となっています。

各世代でそれぞれ求める情報は異なることから、適時、必要な情報が対象者に届くよう、様々な提供方法の充実を図るとともに、高齢者や障がいのある方等にとってもわかりやすい情報提供の工夫が必要です。

(4) 地域づくり

自治会数及び自治会加入率は、減少傾向にあり、地域活動への関心が薄れ、住民同士が交流する機会が減少しています。

世代や属性を超えて交流できる多様な居場所や、様々な分野で活動する人が関係性を深められる場づくりのほか、地域行事等への参加を促進する取組を進めていくことが必要です。

また、多様な地域生活課題等の解決に向けて、地域で活動を行う団体・企業が相互に交流できる仕組みづくりやその連携活動を支援し、地域コミュニティ機能の再構築を図ることが必要です。

(5) 災害時の備え

災害発生時における市民の不安について、救援方法が分からないとの声が多くありました。特に、高齢者ほど避難場所への移動に不安を抱えています。

一方で、事業所の半数以上が、災害時に避難所の提供や人的支援の協力を肯定的な考えを持っています。

防災対策の強化に向けて、災害に備えた地域ぐるみの活動が重要であり、平時からの意識啓発や取組が必要です。

(6) 複雑化・複合化した問題を抱えた人への対応

一人ひとりが抱える生活課題は、複雑化・複合化しており、また制度の狭間にある支援ニーズなども増えています。8050問題、ひきこもり、虐待、ヤングケアラーなどに見られるように、既存の公的福祉サービスのみでは解決が難しくなっています。

市民アンケートでは、日頃の悩みや不安などがある時、「誰にも相談していない」方が、8人に1人いることが明らかになりました。

地域をはじめ、関係する支援機関や団体・事業所等とお互いに情報交換・共有をしながら、課題解決に向けて連携・協力を図り、誰ひとり取り残さない相互支援を行うことが必要です。

(7) 権利擁護

高齢化の進展とともに認知症患者数は、今後さらに増えることが予測されており、成年後見制度の必要性はますます高まります。

成年後見制度について、市民アンケートでは5割を超える市民が、制度名又は内容を知らない状況です。

市民や関係者への成年後見制度のさらなる周知と正しい理解の啓発に取り組み、市民にとって利用しやすい制度とすることが必要です。

(8) 再犯防止

市民アンケートによると、約6割が犯罪や非行をした人の立ち直りに「協力したいと思わない」、又は「どちらかといえば思わない」と回答しています。

犯罪や非行をした人が地域社会の中で孤立することなく生活を送れるよう、更生保護団体との連携強化やその活動を支援するとともに、地域においても犯罪や非行をした人などを受け入れられるよう、差別や偏見をなくし、再犯防止について正しく理解することが必要です。

